

## 犀川砂防事務所ツイッター運用方針

### 1 目的

本方針は、長野県犀川砂防事務所（以下、「当所」といいます。）のツイッターのアカウント（以下「犀川砂防事務所ツイッター」といいます。）の運用について定めるものです。

### 2 基本方針

- ・犀川砂防事務所ツイッターは、当所の業務、取組み、行事等の情報の発信を通じ、砂防事業全般に関する理解を深めてもらうことを目的とします。
- ・犀川砂防事務所ツイッターは、専ら情報発信のみを行うものとし、投稿に対する個別の回答や返信は行いません。また、当所や長野県に対する意見及び質問は取り扱いません。

### 3 運用方法

犀川砂防事務所ツイッターは、当所が以下のとおり運用します。

#### (1) 発信する情報

犀川砂防事務所ツイッターでは、次の情報を発信します。

- ・当所管内における土砂災害等に関する情報及び行政情報
- ・当所が行った報道発表や当所が主催または共催する行事、イベント等に関する情報
- ・当所の事業、業務に関する情報
- ・その他、当所に関連する県民ニーズの高い情報や周知する必要がある情報

#### (2) 他アカウント等のフォロー等

当所の業務に関連があり公式アカウントが確認できる公共機関や公的機関が発信する情報については、必要に応じてフォローやリツイートを行います。

### 4 免責事項

- ・当所は、犀川砂防事務所ツイッター上の情報を用いてユーザーが行う一切の行為について、何ら責任を負わないものとし、当該情報に起因してユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合も責任を負わないものとします。
- ・当所は、ユーザーにより投稿された犀川砂防事務所ツイッターに対するリツイート、コメント等については、一切責任を負わないものとします。
- ・当所は、犀川砂防事務所ツイッターを通じて、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合、一切責任を負わないものとします。

### 5 著作権

犀川砂防事務所ツイッターの内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載等を禁じます。引用等を行う場合は出所を明示する等の適切な措置を講じてください。

### 6 利用に関する禁止事項

利用者からの投稿について、次に掲げるものは禁止します。該当するものがあつた場合は、予

告なく削除等を行う場合があります。

- ・ 法律等に違反するもの、またはそのおそれがあるもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権等の当所または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報保護を侵害するもの
- ・ 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・ 政治活動、宗教活動を目的とするもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容が含まれるもの
- ・ 他のユーザー、第三者等になりすまして行うもの
- ・ 有害なプログラム等またはそれらへのリンク
- ・ わいせつな表現等不適切な内容を含むもの
- ・ Twitter サービス利用規約に反するもの
- ・ その他、当所が不適切と判断したもの

## 7 運用方針の周知、変更等

本方針は長野県犀川砂防事務所ホームページに掲載します。また、本方針は必要な場合は予告なく変更することがあります。

この運用方針は、令和元年8月22日から施行します。